

様式第●別紙①

| 取り扱う希少野生動物植物種の種名 (学名) | | 取り扱う希少野生動物植物種の飼養等及び譲渡し等の目的 | 取り扱う希少野生動物植物種ごとの飼養等及び譲渡し等の実施体制・飼養栽培施設 | | | | | 飼養等及び譲渡し等に関する計画 | 生息域内保全の事業に寄与する種 | 取り扱う希少野生動物植物種の個体を取得した経緯(何個体をどのような経緯で取得したか) | |
|--------------------------|---|--|---------------------------------------|--|---------------------------------------|-----------------|--------------------|--|-----------------|--|----------------------------------|
| | | | 担当者の氏名、役職 | 担当者の経歴 | 当該種又は類似種の繁殖に取り組んだ経緯(繁殖を目的とする場合のみ) | 計画管理者の氏名、役職 | 飼養栽培施設の規模・構造 | | | | 傷病・疾病個体の取扱体制 |
| 国内種 | ツシヤママネコ (Prionailurus bengalensis euptilurus) | <input checked="" type="checkbox"/> 学術研究 <input checked="" type="checkbox"/> 繁殖 <input checked="" type="checkbox"/> 教育 <input type="checkbox"/> その他 () | 〇〇 (主任) 〇〇 (嘱託) | (実務経験) 7年 (関係学歴) なし (本種等の経験) ツシヤママネコの飼育に5年従事。 | 2016年に1個体の繁殖に成功 | 〇〇 (副園長兼飼育展示課長) | 別紙(添付図面に規模及び構造を記載) | ・傷病・疾病個体に対応する獣医師2名が配属。最低1名は常に出勤し、獣医療および衛生管理に携わっている。 | 〇 | 環境省が対馬で確保したファウンダー●個体を譲り受けた | |
| | コウノトリ (Ciconia boyciana) | <input type="checkbox"/> 学術研究 <input checked="" type="checkbox"/> 繁殖 <input checked="" type="checkbox"/> 教育 <input type="checkbox"/> その他 () | 〇〇 (主事) | (実務経験) 8年 (関係学歴) なし (本種等の経験) 2016年～タンチョウ、シジュウカラガン、ソグロソデヅル担当 | 他施設の繁殖に必要な余剰個体の受入れを行うのみで、自園での繁殖は行わない。 | 〇〇 (副園長兼飼育展示課長) | 別紙 | ・救護施設(動物病院)及び隔離や検疫のための施設を有しているほか、感染症が確認された場合の隔離や適切な処置等についての対応マニュアルを整備している。鳥インフルエンザ発生時は、東京動物園協会として「鳥インフルエンザ対応指針」を策定しており、それに基づき対応する。 | 〇 | 次年度以降に●●動物園から個体を受入れ予定 | |
| | ミヤコタナゴ (Tanakia tanago) | <input type="checkbox"/> 学術研究 <input checked="" type="checkbox"/> 繁殖 <input checked="" type="checkbox"/> 教育 <input type="checkbox"/> その他 () | 〇〇 (主事) | (実務経験) 5年 (関係学歴) なし (本種等の経験) 2016年～ミヤコタナゴ飼育担当 | 自園でミヤコタナゴを繁殖させた経験有り | 日橋一昭(園長) | 別紙 | ・常勤の獣医はいないが、●●病院との契約により傷病疾病個体の発生時には夜間や休日であっても迅速な診療、治療が可能な体制を整備している。 | — | 繁殖1000個体 | |
| | ※以下、適宜行を追加 | | | | | | | | | | |
| 国際種 | ホウシャガメ Geochelone radiata | <input type="checkbox"/> 学術研究 <input checked="" type="checkbox"/> 繁殖 <input checked="" type="checkbox"/> 教育 <input type="checkbox"/> その他 () | 〇〇 (係長) | (実務経験) 4年 (関係学歴) ●●大学で動物生態学を修了 (本種等の経験) ホウシャガメ及び類似のクダガメ担当を3年 | — | 〇〇 (副園長) | 別紙 | | 別紙 | — | 合法に輸入4、国内でのブリーディンググロウンによる借受2、繁殖7 |
| | レッサーパンダ (Ailurus fulgens) | <input type="checkbox"/> 学術研究 <input checked="" type="checkbox"/> 繁殖 <input checked="" type="checkbox"/> 教育 <input type="checkbox"/> その他 () | 〇〇 (飼育係) | (実務経験) 5年 (関係学歴) なし (本種等の経験) レッサーパンダの飼育繁殖に3年間従事 | 自園で5頭の産子を得ることに成功している。 | 〇〇 (副園長) | 別紙 | | 別紙 | — | 繁殖4個体 |
| | ※以下、適宜行を追加 | | | | | | | | | | |
| 取り扱う希少野生動物植物種の展示の方針 | | ・繁殖の見込みが薄い場合や繁殖計画外の場合は教育目的で展示し広く普及啓発に供する。繁殖させる個体には繁殖への支障を及ぼさないように、必要に応じて公開時間を制限するなどして個体のストレス軽減を図る。非公開の間はパネルや動画の公開等によって可能な限り啓発に努める。 ・安定的な飼養栽培・繁殖に支障のない範囲で展示し、その生息地の現状、減少要因、生息域外・城内での保全対策等をパネルや園内ガイドツアー等によって紹介する。また、来園者自らが取り組めるボランティアなどの取組を積極的に広報し、来園者による保全の取組への理解や参加を促すように努める。 ・啓発の内容は環境省レッドデータブックなど科学的な知見を活用する。また、野生動物植物の安易な野外放逐はむしろ種の保存に悪影響を及ぼす可能性があることなど、野生生物の保全について正しい理解が得られるように留意する。 | | | | | | | | | |

(備考)

- ・認定、変更の認定、認定の更新のいずれかの表示のみを残し、不要な文字は抹消すること。
- ・飼養栽培施設の規模及び構造を明らかにした図面及び写真を添付すること。
- ・国及び地方公共団体以外の申請者は、定款又は寄附行為、登記事項証明書及び役員名簿を添付すること。
- ・申請者が法第48条の4第4項各号に該当しない者である旨の誓約書(様式第●)を添付すること。
- ・変更の認定の申請の場合は、変更しようとする内容のみ記載すること。
- ・「担当者の経歴」欄には、担当者による動物植物の飼養等の実務経験、動物植物の飼養栽培に係る学歴(大学又は高専)、取り扱う種又は類似種の飼養栽培経験を記入すること。
- ・「計画管理者の氏名、役職」欄には、飼養等及び譲渡し等の計画を確実に実行するため、飼育担当者の指導監督等を行うことができる者の氏名と役職を記入すること。
- ・「飼養等及び譲渡し等に関する計画」欄には、飼養等及び譲渡し等に係る全体方針、目標、飼養等の方針、他施設との連携・協力体制、譲渡し等の方針、その他必要な事項を記入すること。所定の欄に記載できないときは別紙②に記載すること。
- ・「飼養栽培施設の規模・構造」欄には、飼養等及び譲渡し等の目的に応じて必要な飼養栽培施設及び傷病・疾病個体に適切に対処するための施設について記入すること。
- ・「生息域内保全の事業に寄与する種」欄には、該当する場合に○を記載すること。